

[インターネット専用積立預金]

項目	内 容
1.商品名	インターネット専用積立預金（ネット専用積立）
2.販売対象	個人のお客さまに限定させていただきます。
3.期間	1ヵ月以上（ただし、受取開始日までの1ヵ月間は据置期間とし、その期間中はお預け入れできません。）
4.預入（受入）方法 (1)お預け入れ方法	①次の方法により、インターネット支店普通預金口座から自動積立します。 A.毎月一定日に一定金額を積み立てます。 B.前記Aに加え、年2回・6ヵ月ごとに一定金額を加算できます。 ②前記①の自動積立の他、随時、インターネットバンキングによる口座振替によりお預け入れいただけます。 ③この預金は、預入れのつど、受取日までの期間に応じて、期日指定定期預金または自由金利定期預金（M型）としてお預かりします。 ※自動継続後の明細も同様に扱います。
(2)お預け入れ金額	1回につき1,000円以上、1,000万円未満
(3)お預け入れ単位	積立による場合は1,000円単位。ただしお利息を元加する場合は1円単位とします。
5.払戻（支払）方法	次のいずれかのご指定の受取方法によりインターネット支店普通預金口座へ自動入金します。 A.受取サイクル指定方式 (a) 初回受取日より受取サイクルごとに、ご指定の受取金額を自動入金します。 (b) 初回受取日：初回振替日より1ヵ月以上経過した日を指定してください。 (c) 受取サイクル：6ヵ月ごと、1年ごと、2年ごと、3年ごとのいずれか (d) 受取金額：1,000円以上1,000円単位で指定してください。 (e) 受取日に満期到来している元利金合計額から受取金額を差引後の残額については、その残額で次回受取日を満期日とする定期預金を作成します。 (f) 最終受取日：ご指定いただくことはできません。（積立を停止する場合はこの預金口座を解約してください。） B.受取日指定方式 (a) ご指定の受取日に元利金全額を自動入金します。 (b) 受取日：1ヵ月以上20年以内の期間で指定してください。
6.利息 (1)適用利率	前記4.（1）でお預け入れの各定期預金明細の約定利率をその明細の満期日まで適用します（各明細は固定金利ですが、この積立預金口座自体は確定利回りではありません）。
(2)利払頻度	各定期預金明細の満期日に一括して元金に加え自動継続するか、または受取日にインターネット支店普通預金口座に入金します。
(3)計算方法	各定期預金種類の利息計算方法に準じます。
(4)課税方法	利息の20.315%（国税15.315%、地方税5%）が分離課税されます。
(5)金利情報の入手方法	金利についてはインターネット支店のホームページでご確認ください。
7.手数料	不要です。
8.重要事項について	①この預金は預金保険の対象となります。（1人あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。） ②この預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、やむをえず満期日前に解約する場合には、各定期預金種類の満期日前解約の取り扱いに準じます。
9.その他参考となる事項	①この預金の全額のお支払完了後、積立預金口座は自動解約させていただきます。 ②この預金は、譲渡または質入れすることはできません。
10.当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772